

おむすび岩・権現山のところ 4月19日(日)10時～14時 予約不要
自然観察会 おむすび岩・権現山 参加無料 持ち物 弁当・飲み物、ハイキングができる服装
講師 田淵三紀子さん
お問い合わせ先 自然観察の森 電話 33000

協働によるまちづくり

協議委員会募集

協働推進課 ☎3810

「廿日市市協働によるまちづくり基本条例」に基づき、つながりを大切にした暮らしやすい豊かな地域社会の実現に向けた取り組みを進めています。

協働によるまちづくりに関する調査や審議をする「廿日市市協働によるまちづくり審議会」の公募委員を募集します。

会議 年2～4回、平日の夜または土・日曜日(2時間程度)
任期 6月1日(月)～平成30年5月31日(木)(3年間)

賞金など 会議1回出席につき、報酬(7000円)と交通費

応募資格 次の全てを満たす人(市議会議員と市職員は除く)

①市内に住所または事務所・事業所を有する4月1日(水)現在で18歳以上の人
②まちづくりに関心がある人
募集人数 8人程度

※審議会は委員15人以内で構成
申込期間 4月1日(水)～5月1日(金)(必着)

申込方法 専用の応募用紙と、レポート「廿日市市における協働によるまちづくりの実現に向けて」(4000字程度、書式自由)を提出。

応募用紙の配布場所

市民活動センター、市役所4階地域政策課、各支所地域づくりグループ、各市民センター、市ホームページなど。詳細は、問い合わせてください。

※ホームページに、条例検討の経緯や審議会の様子を掲載しています

手話奉仕員養成講座

受講生募集

障害福祉課 ☎9152 FAX 1999

聴覚障がいのある人の手話奉仕員として活動できる人を育成します。

講座表: 基礎(5月15日～12月11日)、入門(5月16日～12月12日)

対象 手話の学習経験が無く、18歳以上の人

定員 30人(先着順)

参加費 3240円(DVD付)

シルバー会員募集

21日市市シルバー人材センター ☎1468

60歳以上で働く意欲がある人を募集しています。個々の希望に合った仕事をして生きがいのある人生を送りましょう。

女性の入会も歓迎します。まずは入会説明会へ参加してください。

とき・ところ 4月6日(月) 廿日市本所
5月8日(金) 廿日市本所
5月12日(火) シルバー人材センター大野支所
6月4日(木) 廿日市本所

申込方法 センターまで電話で。
申込締切 4月13日(月)

費用 1時間700円

脳ドック検診

国民健康保険加入者を対象に、脳ドック検診を実施します。

対象 国民健康保険税を滞納していない世帯の人
※申込日の前10日以内に納付した人は、確認のために領収書を持参してください

定員 230人

検診期間 6月1日(月)～平成28年2月29日(月)

※検診日に国民健康保険の資格がない人は受診できません

検診医療機関 廣島総合病院、廿日市記念病院、五日市記念病院、石原脳神経外科病院、広島生活習慣病・がん健診センター大野

受診者負担額 1万3000円

申込方法 次の設置場所にある申請書に必要事項を記入し、持参または郵送で。

※電話での申し込み不可

設置場所 市役所1階保険課、あいプラザ1階健康推進課、各支所福祉担当グループ、各市民センター、市ホームページ

申込先 〒738-8501(住)

登山道に自生している樹木と、根無し岩になったおむすび岩などの花こう岩地形を観察し、自然の大切さを実感してみませんか。 問 ☎33000

福祉・健康

福祉タクシー利用補助券の交付

障害福祉課 ☎9152

対象 市内に住所があり、次のいずれかを持っている人
・身体障害者手帳1～3級
・療育手帳A、B
・精神障害者保健福祉手帳1～2級

交付枚数 年間24枚まで
※血液透析のため通院をしている人は96枚まで

助成内容 1回の乗車につき1枚、570円を限度に助成
交付手続 印鑑(ゴム製不可)と手帳を持参して、次のいずれかの申込窓口で申請。

※代理人が申請する場合は、代理人の印鑑が必要です

申込窓口 市役所1階障害福祉課

あいプラザ1階健康推進課、各支所市民福祉担当グループ

交付開始日 4月1日(水)

※古いタクシー利用助成券は返却してください(期限切れで利用できません)

視覚障がい者生活訓練

障害福祉課 ☎9152

視覚障がいのある人が、より良い日常生活を過ごせるよう、また白杖を使い単独歩行ができるように、自宅やその周辺で歩行訓練士の指導を受けることができます。

対象者 18歳以上の障害者入所支援施設などに入所していない人で、次のいずれかに該当する人
①身体障害者手帳を持っている中途失明の人、または視野障がいのある人
②医師に同程度の障がい有すると診断された人

訓練期間 6月(予定)～平成28年3月31日(木)

※実施期間、回数などは訓練目標などにより設定します

申込方法 申込先にある申込書に記入し、いずれかに提出。

申込先 市役所1階障害福祉課、社会福祉協議会

選考方法 書類審査、面接など

申込締切 4月30日(木)

国民年金保険料は月額1万5590円です。

現在就学中の人が申請すること、在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」もあります。

詳細は、問い合わせください。

口座振替不能通知書 兼納付書の廃止

平成27年度から残高不足で市税などの口座振替ができなかったときに送付していた「口座振替不能通知書兼納付書」を廃止します。

振替日後に、残高不足に気付いたときは早めに税制収納課まで申し出てください。口座振替できなかつた市税などの納付書を発行します。

廃止する税(科)目

・市県民税(普通徴収)
・固定資産税・都市計画税
・軽自動車税

・国民健康保険税(普通徴収)
・介護保険料(普通徴収)

・後期高齢者医療保険料(普通徴収)

・保育料
・留守家庭児童会利用料
・社会福祉施設入所者負担金

国民年金保険料の改定

保険課 ☎9159

4月から平成28年3月までの

【訂正内容】 NPO廿日市スポーツクラブの問い合わせ先は、☎4150です。

広報はつがいち3月号23ページに掲載した「バウンド・硬式テニス体験会」の記載に誤りがありましたのでお詫びして訂正します。

問合せ 広報統計課 ☎9121

お詫びと訂正

特別児童扶養手当などの額改定

障害福祉課 ☎9152

次の表のとおり、各種手当額が4月分から改定されます。

Table with 3 columns: 手当名称, 改定前(平成27年3月分まで), 改定後(平成27年4月分)

問合せ 市役所1階障害福祉課、各支所福祉担当グループ

障がいのある子どもの教育相談

教育指導課 ☎9207

平成28年度小学校入学予定で、心身に障がいや発達遅れがある子どもの就学や教育に関する教育相談を行います。

電話での相談も随時受け付けます。

とき 5月11日(月)～6月30日(火)(土・日曜日を除く)
ところ 市役所4階教育指導課

介護保険制度の改正

高齢介護課 ☎9155

特別養護老人ホーム入所基準の変更

入所対象者 平成27年4月以降の新規入所は原則、要介護3以上の入所している要介護1、2の人(要介護3以上から要介護1、2に改善した人も含む)は、引き続き入所できる経過措置があります

※要介護1、2で認知症や障がいなどがあり、やむを得ない事情があれば、新規入所が認められる場合があります

申込方法 本人または家族が申し込み手続きを行います。介護支援専門員や、病院・施設の相談員などが記入する書類が必要で、入所を検討する場合は、介護支援専門員などへ相談してください。

介護報酬の改定

サービスを利用した時の利用者負担額が変わります。

介護保険料の変更

平成27～29年度の介護保険料が変わります。

※変更内容の詳細、第6期廿日市市介護保険事業計画、その他の介護保険制度改正の情報は、市ホームページ、または

夜間納税窓口 とき 4月20日(月)・21日(火)17時15分～20時

ところ 市役所1階税制収納課

問 税制収納課 ☎9111

25 広報はつがいち平成27年4月号

24 広報はつがいち平成27年4月号